

特定高圧ガス消費届申請に必要な書類書類

書類	記載内容・留意事項等	確認						
1 特定高圧ガス消費届書	法人の場合は法人登記簿謄本、個人の場合は住民票を添付すること 代理人が申請する場合は委任状(包括委任で対応)を添付すること							
2 消費施設等明細書								
(1)消費の目的	「 を年間 トン生産するため で減圧した を で消費する」 等具体的に記載すること。							
(2)特定高圧ガスの貯蔵設備の貯蔵能力	高圧ガスの種類ごとに計算した貯蔵能力の合計を記載すること。併せて、貯蔵能力を算定するために必要な事項を記載すること。 消費設備の最大消費量及び消費工程を併せて示すこと							
(3)法第24条の3第1項及び第2項に定める技術上の基準に関する事項	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>一般高圧ガス</td> <td>液化石油ガス</td> </tr> <tr> <td>特定高圧ガス消費者</td> <td>55条</td> <td>53条</td> </tr> </table>		一般高圧ガス	液化石油ガス	特定高圧ガス消費者	55条	53条	
	一般高圧ガス	液化石油ガス						
特定高圧ガス消費者	55条	53条						
(4)消費施設の位置及び付近の状況を示す図面	申請事業所と隣接する他事業所との関係及び付近の状況を示した図面							
3 添付すべき書面又は図面	【製造又は貯蔵の許可又は届出添付書面については、「重複のため省略」を明記した上で省略可】							
(1)事業所全体平面図	境界線と警戒標の設置位置、保安距離(設備距離、置場距離)を示した図面							
(2)消費施設に係るフローシート又は配管図	高圧ガス設備及びガス設備の区分を示すこと 弁類、配管、計装設備及び安全装置の設置位置を示すこと 機器名称、機器番号、流体名、常用温度、圧力等(温度、圧力等の区分を色分け等により明記すること)が記載されたもの							
(3)消費施設の配置図	防火設備、ガス検知警報設備、障壁等の設置位置 製造施設に係る設備間距離、火気取扱施設との離隔距離							
(4)機器等一覧表	圧力容器(塔、槽類、熱交換器類)、回転機器類、弁類及び配管類等毎に次の13項目の事項を記載したリスト 機器名称、機器番号、寸法、材質、内容積、内容物、設計圧力、設計温度、常用圧力、常用温度、肉厚、大臣認定品等の対応状況、その他必要な事項							
(5)消費設備の耐圧、気密性能試験成績書及び強度計算書に対応する事項	製造・貯蔵設備の耐圧、気密性能試験成績書及び強度計算書 特定設備にあつては特定設備検査合格証の写し 指定設備にあつては指定設備認定証の写し 大臣認定品にあつては認定試験者試験等成績書の写し							
(6)消費設備の基礎及び支持構造物の構造を示した図面								
4 3に掲げるものの他消費事業所に応じて、法第24条の3第1項及び第2項の技術上の基準の確認に必要な書面及び図面	<p>【製造又は貯蔵の許可又は届出添付書面については、「重複のため省略」を明記した上で省略可】</p> <p>保安設備の機能(構造又は仕様、能力・数量及び能力・数量算定根拠、設置位置及び操作位置)等を記載した書面及び図面</p> <p>防液堤 滞留防止措置 温度上昇防止措置 圧力安全装置 放出管 負圧防止措置 液面計破損防止措置 毒性ガス置換 緊急遮断 電気防爆 保安電力 ガス検知警報設備 貯槽温度上昇防止 毒性ガス標識 静電気除去 防火設備 通報設備 容器置場 導管 その他の施設</p>							
5 特定高圧ガス取扱主任者届								

注 届出は、消費開始の日の20日前までに行うこと